

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年5月26日

淡路広域消防事務組合
管理者 守本 憲弘

記

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 番号 | 淡消委第07017号 |
| (2) 件名 | 総合行政ネットワーク（LGWAN）構築・保守業務 |
| (3) 場所 | 淡路広域消防事務組合消防本部・洲本消防署外3分署 |
| (4) 期間 | ア 構築業務 契約締結の日から令和8年3月31日まで
イ 運用保守業務 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
※アとイを合わせ債務負担行為に基づく複数年契約 |
| (6) 入札方式 | 制限付き一般競争入札 |
| (7) 最低制限価格 | 無 |
| (8) 低入札価格調査 | 無 |
| (9) 契約締結条件 | 落札者決定の日から7日以内に契約を締結する。 |
| (10) 支払条件 | |
| ア 前払金 | 無 |
| イ 中間前払金 | 無 |
| ウ 部分払 | 有（運用保守業務） |

3 入札参加資格

淡路広域消防事務組合を構成するいずれかの市（洲本市、南あわじ市及び淡路市。以下「構成市」という。）において、入札参加資格者名簿に登載されている者で、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該入札の公告の日から入札日までの間、構成市から指名停止を受けていないこと。
- (3) 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 国、地方公共団体のLGWANシステム構築及び保守業務を行った実績を有していること。

4 入札保証金

淡路広域消防事務組合財務規則（昭和48年規則第11号。以下「規則」という。）第82条第2項第3号の規定により免除とする。

5 契約保証金

契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則99条第2項各号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができる。

6 入札手続全体の流れ

(1) 入札参加申込書の交付

- ア 方法 淡路広域消防事務組合ホームページからダウンロード
又は淡路広域消防事務組合消防本部総務課窓口で配布
- イ 期間 令和7年5月26日(月)から令和7年6月6日(金)まで(※)

(2) 入札参加申込

- ア 期間 令和7年5月26日(月)から令和7年6月6日(金)まで(※)
- イ 場所 洲本市塩屋1丁目2番32号
淡路広域消防事務組合消防本部総務課財政係(消防庁舎3階)
TEL: 0799-24-0236 FAX: 0799-24-4860
- ウ 方法 持参又は電子メールによる送信(宛先 zaisei@awajil19.jp)

(3) 参加申込に必要な書類

- ア 制限付一般競争入札参加申込書
- イ 履行実績(入札参加条件に定める業務実績が確認できる契約書の写し等)

(4) 設計図書等の配布

- ア 期間 令和7年5月26日(月)から令和7年6月18日(水)まで
- イ 方法 淡路広域消防事務組合ホームページからダウンロード
又は淡路広域消防事務組合消防本部総務課窓口での閲覧・配布(※)

(5) 設計図書等に対する質問及び同等品確認願

- ア 期間 令和7年5月26日(月)から令和7年6月11日(水)まで(※)
- イ 方法 電子メールによる送信(宛先 zaisei@awajil19.jp)
送信後、送付の旨を電話により連絡すること。

(6) 質問及び同等品に対する回答書の公表

- 方法 原則として提出期限の翌日から起算して3日以内(土日・祝祭日を除く。)に、入札参加申込者全員に対して電子メール送信により行う。(送信元 zaisei@awajil19.jp)

(7) 入札の日時及び場所

- ア 日時 **令和7年6月19日(木) 午前10時00分から**
- イ 場所 淡路広域消防事務組合 消防庁舎3階多目的室
- ウ 方法 **入札書の持参による提出**
- エ 提出書類 入札書及び内訳書
内訳書の様式は問わないが、仕様書等内内訳書に基づき主要項目が分かるものであること。なお、「値引き」の表記は認めない。
- オ 委任状 代理人が入札書を提出する場合には、併せて委任状を提出しなければならない。

7 入札に関する条件

入札に参加する者は、次の事項を遵守しなければならない。また、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守ること。

- (1) 入札者は、入札時刻までに入札会場に入室していること。
- (2) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (3) 入札金額は、アラビア数字で表記すること。
- (4) 入札者は、設計図書等を熟知した上で入札しなければならない。
- (5) 入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示した場合はこの限りでない。
- (6) 入札者は、入札書を作成して封入し、封書には業務名称、入札者の名称及び代表者の職氏名を表記して、公告に示す日時及び場所において入札担当職員の指示に従って入札箱に投入しなければならない。
- (7) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には代理人に関する記名押印があること。
- (8) 入札書を入札箱に投入した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (9) 入札者は、第1回目の入札に際し、入札書に記載する入札金額に対応した内訳書を提出しなければならない。ただし、再入札の場合はこの限りでない。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札回数は、再入札を含め2回とする。
- (2) 再入札は入札日当日に行うこととし、参加対象者は、第1回目の入札に参加し、有効な入札をした者とする。
- (3) 入札書に記載する額は、消費税抜額とする。
- (4) 談合等により公正な入札の執行ができないと認められるとき、又は天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

9 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札参加申込書又は入札参加資格に虚偽の記載をした者がした入札
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上提出した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理として提出した入札
- (4) 談合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
- (6) 内訳書を提出しない者又は提出された内訳書に不備（入札金額と内訳書の総額が一致しない等）がある者がした入札
- (7) その他手続等に不備のある入札

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした者を落札者として決定し、開札を終了する。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2者以上ある場合は、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定することとし、くじを引くことを辞退することはできない。また、当該入札をした者がくじを引かない場合は、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

11 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書を提出しなければならない。
- (2) 落札者の決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止若しくは営業停止を受けた場合は、契約を締結しない

12 その他

- (1) 入札参加資格の基準日は、入札参加申込日とする。
- (2) 現場説明会は実施しない。

13 入札担当係（問い合わせ先）

〒656-0021 洲本市塩屋一丁目2番32号

淡路広域消防事務組合消防本部総務課財政係（消防庁舎3階）

TEL：0799-24-0236 FAX：0799-24-4860

- (※) 各日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間、及び土日・祝祭日を除く。）
ただし、期間最終日は午後3時までとする。